

# 〔新宿区における建築物の工事に係る騒音等の紛争の予防に関する要綱〕の概要

建築物の解体工事で解体床面積の合計が80m<sup>2</sup>以上のもの及び騒音規制法又は振動規制法の定める特定建設作業を伴う、建築物の解体・新築等の工事を行う場合、事前に「標識設置」と「近隣説明」が必要です。

## 対象

- 建築物の解体工事で解体床面積の合計が80m<sup>2</sup>以上であるもの
- 建築物を解体、建築する工事のうち、騒音規制法又は振動規制法の定める特定建設作業を行うもの

## 工事に際し、発注者等\*が講すべき措置

### 1 周辺被害防止措置

- 低騒音、低振動型機械の使用
- 仮囲い、養生シート等の危害防止措置
- 散水等の粉じん飛散防止措置
- 防音シート、防音パネル等の騒音防止措置
- アスベストの事前調査
- アスベスト等の有害物質の適正処理

### \*発注者等とは…

建築物の工事に関する請負契約における注文者、元請業者及び下請け業者又は請負契約によらないで自らその工事をする者を言います。

### 2 標識の設置

#### ① 標示内容

- 工事の概要(工事の名称・工期)
- 事業主住所氏名、現場責任者の氏名、連絡先
- 建築物の概要
- 吹付けアスベスト等の有無、調査方法等

#### ② 設置期限

工事開始の2週間前

#### ③ 区長への報告

工事開始の1週間前まで



### 3 近隣への説明

#### ① 説明の範囲

建築物の敷地境界からその高さの2倍の水平距離で、30mを超えない範囲  
(範囲内の住宅、事業所、マンションは全体)

#### ② 説明事項

工期、作業方法、作業期間、安全対策、公害防止対策  
吹付けアスベスト等の有無、調査方法及び処理内容

#### ③ 説明期限

工事開始の1週間前

#### ④ 区長への報告

工事開始前日まで

#### ⑤ 工事の計画が変更になった場合速やかに変更内容を説明する。

### 4 施行期日

平成20年10月1日

\*ただし「標識設置」と「近隣説明」については、新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に規定する中高層建築物(高さ10m超又は地上4階以上)の建築に伴う工事は除きます。  
(新築前の既存建物の解体工事は該当します)

平成 年 月 日

解体工事のお知らせ	
この建築物を、下記のとおり解体します。	
工事の名称	
事業主 (工事発注者)	住所 氏名
工 期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
建築物の概要	地上 階 地下 階   構造 造 敷地面積 m <sup>2</sup>   高さ m
標識設置年月日	平成 年 月 日
石綿(アスベスト)含有吹き付け材・断熱材・保温材及び耐火被覆材について	
有無及び調査日	有 無 (平成 年 月 日調査)
調査方法	
除去等工事期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
上記工事計画についてのお問い合わせは下記へお願いします。	
住 所	
氏 名	
連絡先	
この標識は新宿区における建築物の工事に係る騒音等の紛争の予防に関する要綱第5条の規定により設置したものです。	

\*標識の大きさは、A3判以上とする。

標識の設置  
説明の実施 報告書

新宿区長 あて

報告者 住 所  
氏 名

新宿区における建築物の工事に係る騒音等の紛争  
の予防に関する要綱について、下記のとおり報告します。

[ 第5条に基づく標識の設置  
第6条に基づく説明の実施 ]

建 築 物	名 称	
	所 在 地	
	工 事 期 間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
標 識	設 置 年 月 日	平成 年 月 日
	内 容	別紙 標識の原稿の写し (A4版)
	設 置 場 所	別紙 写 真 のとおり
近隣説明	説 明 時 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	説 明 箇 所	別紙 ( 地図・名簿 ) のとおり
	説 明 内 容	別紙 資 料 のとおり

\*標識の内容は、標識の原稿をA4版にコピーして添付してください。

\*標識の設置場所は、地図及び写真を添付してください。

\*近隣説明の実施状況は、住宅地図に記入してください。

\*説明資料は、説明に使用したパンフレットを添付してください。